

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

日本 京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都商工会議所ビル 5階 〒604-0862
Kyoto Chamber of Commerce & Industry Bldg.,
Karasuma Ebisugawa, Nakagyo-ku, KYOTO, JAPAN

TEL : (075) 231-6401・6404
FAX : (075) 256-4675
E-mail: kyotosou@iapitkyoto.jp
HP : <http://www.iapitkyoto.jp>

2017年9月

2017.11.7

第84回専門セミナー

『中国特許紛争訴訟の動向と実例』

これまで毎年一回、中国の知的財産権についてセミナーを開催し、2014年は新商標法（第3回改正）について、2015年は特許法（第4回）改正案について、2016年は中国の知財司法保護状況とライセンス契約に関する重要判例について解説しました。今回は、中国特許紛争訴訟の動向と実例について解説し、中国特許紛争の知識を得ていただく参考に供したいと思っております。

中国は知財紛争の大国で、近年、毎年知財民事紛争事件が10万件以上あります。そのうち、特許紛争事件もますます増えていて、毎年1万件以上あります。今回、件数、地域、判決結果を含め、中国特許紛争の現状と特徴を紹介します。

また、中国最高裁判所は、1997年から、「知的財産権司法保護典型判例」に対する評価・選定活動を行って来ました。中国は判例主義ではありませんので、判決書を法的根拠として直接に引用することはできませんが、先行の類似判例は、裁判官の心証形成に影響を与えます。特に、最近、最高裁は、裁判官に類似の前例を調査しなければならないと要求していますので、最高裁による判例は、指導的な役割を果たしています。

ご存知のように、アメリカと比べて、中国の知財訴訟事件は、賠償金額が少ないですが、近年、権利者の合法的な利益への保護を強化するため、権利者の立証責任を軽減すると同時に、賠償金額を高めるといった傾向があります。高額な賠償金額が言い渡される事件が増えています。パナソニック株式会社と珠海金稻電器有限公司等との間の意匠権侵害訴訟上訴事件には、320万円の賠償金額が裁判所に全額で支持され、2016年中国10大知財事件として選ばれました。そのほかにも、特許権紛争事件における管轄、立証、抗弁理由などについて紹介しながら、留意点等についていろいろ紹介します。

こうした特許紛争対応策と判例紹介を通じて、今後、中国において、特許紛争事件について直面した際に、ご参考になればと存じます。

講師には、毎年おなじみの北京魏啓学法律事務所の弁護士・弁理士である 魏 啓学 氏をお招きし、具体事例を盛り込んでわかりやすく解説していただきます。

ご多用中とは存じますが、今回もぜひご参加いただき、最新情報を得て、巨大な中国市場への販売や進出を考える際、先ず対応しなければならない中国の知財について、専門家の解説を得て理解を深めていただきたいと思います。多数ご出席賜りますようご案内申し上げます。

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

第84回専門セミナー

『中国特許紛争訴訟の動向と実例』

【講演内容】(予定)

- I、中国特許侵害訴訟状況と特徴
- II、中国特許侵害訴訟に関する最新動向
- III、特許訴訟の対応策及び留意点
- IV、典型判例紹介

【講師】

魏 啓学 氏

林達劉グループ (LINDA LIU GROUP)

代表取締役 弁護士・弁理士



<略歴>

1969年8月～2001年12月 中国国際貿易促進委員会
(CCPIT) 専利商標事務所 副所長
2002年1月 金杜法律事務所 所長
2005年1月23日～ 北京林達劉知識産権代理事務所 共同経営者
2008年8月～現在 林達劉グループ 代表取締役

【日 時】2017年11月7日(火) 14:00～16:00

【会 場】京都商工会議所ビル 3階 役員室

(京都市中京区烏丸通夷川上ル/地下鉄丸太町駅6番出口すぐ)

【参加費】無料

【主催】日本国際貿易促進協会京都総局、京都商工会議所

【お申込み】下記参加申込書にご記入の上、開催2日前までに、FAX 又は Eメールにてお申し込みください。

尚、会場都合により先着50名様で締め切りとさせていただきます。

【お問合せ】日本国際貿易促進協会京都総局

kyotosou@japitkyoto.jp TEL:075-231-6401 FAX:075-256-4675

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

(返信用) 日本国際貿易促進協会京都総局 行き

(FAX:075-256-4675 E-mail : kyotosou@japitkyoto.jp)

第84回専門セミナー

『中国特許紛争訴訟の動向と実例』

2017年11月7日(火) 14:00~16:00

参加申込書

標記のセミナーへ参加します

御社名 :

事業内容 :

ご芳名 :

御役職 :

郵便番号 :

住 所 :

T E L :

F A X :

E-mail :

ご質問等 :

※お預かりした個人情報は適切に管理し本セミナーの運営に利用するほか、主催者が実施するセミナー等の案内に利用させていただくことがあります。